第３次環境基本計画　施策体系（案）

資料③

環境の将来像	基本目標	施策の方向性	事業
自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち	【気候変動】 気候変動に対応するまち	①気候変動の緩和策	●行政の率先行動の推進　●市民・事業者への活動促進 ●市営バス・自転車利用の推進
		★②気候変動の適応策（重点）	●異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策 ●熱中症・感染予防対策に関する普及啓発 ●災害時におけるエネルギー確保の検討
	【循環型社会】 資源が循環する環境に配慮したまち	③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進	●ごみの発生抑制・再使用の推進　●適正分別・リサイクルの推進 ●事業者への 3R 推進　●プラスチックごみの発生抑制　●適正処理の推進
		★④食品ロスの削減（重点）	●食品ロス削減の推進
	【自然共生・生物多様性】 自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち	⑤みどりの充実	●魅力ある公園緑地づくり ●身近なみどりの充実
		⑥生物多様性の保全	●生物多様性に関する正しい知識の普及 ●生物多様性の保全と再生　●野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策
	【都市環境】 良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち	⑦生活環境の保全	●監視・指導・啓発等の継続実施
		⑧良質な都市空間と住環境の形成	●環境美化活動の推進　●環境に配慮した都市の形成 ●都市農業の推進　●良好な景観誘導
		⑨安全で快適な道路空間の整備	●都市計画道路・自転車レーン等の整備 ●違法駐車・駐輪対策の推進
	【人づくり】 環境意識と協働の輪が広がるまち	★⑩多様な主体が連携協力する体制の推進（重点）	●パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出 ●環境と経済の共生
		⑪環境教育・環境学習の推進	●環境教育・環境学習の充実 ●環境情報の収集・提供

令和２年度 第２回 伊丹市環境審議会

審議対象範囲